

2016年3月17日

意見陳述書

金沢地方裁判所 御中

原告 川原登喜の

1. 私が原発に反対するようになった主な動機は非民主的な原子力行政

私は志賀原発から85キロメートル離れた富山県入善町の田園地帯に住んでいます。原発に疑問を持ったのは、国や電力会社、行政が多く在地元住民の不安の声を聞かなかつたり、安全と言いながら過疎地に原発建設を強行する事などからでした。それで今まで志賀原発に関わる3つの裁判の原告になってきました。そんな中で学びながら「原子力災害から生きのびるために」という市民の防災シートを作つたり、株主運動を市民グループと行って来たりしました。

2. 3.11福島原発事故は富山県民にとっても無関係ではなかった

(1) 避難者の受け入れ

3.11以後、富山にも避難者がたくさん来られました。

神奈川県から高岡の実家にお母さんと子どもだけで避難して来られた方がおられました。子どもは事故後しょっちゅう鼻血が出るようになったり、お母さんの方は高岡に来て、半年も下痢が続いたそうです。避難しなかった夫に富山産の食べ物を送ると、喜ぶより先に「こっちの食べ物が危ないと言うのか」と二人の仲に不信感が生まれたそうです。

そのせいか、お話される時は体が小刻みに震える状態でした。

原発事故は、体だけではなく人の心まで傷つけるのかとショックを受けました。

また、福島県郡山市からお母さんと小学生の子どもだけで避難して来られた方がおられました。福島県ではリンゴの匂いや味がわからなかったそうです。ところが新潟県への県境を超えると空気が違い、リンゴの味がわかるようになり、食欲が出て体調はよくなり、息子さんは喜んだそうです。けれども、福島へ帰ると、また食べ物の匂いや味が分らなくなり、食欲がなくなったそうです。

(2) 震災がれきの受け入れ

2011年11月に環境省が震災がれきの「広域処理の促進について」を各都道府県宛てに出しました。富山県でも、放射性物質を含む有害物質の焼却、埋め立てに疑問を感じた女性や避難者をはじめ、多くの人々が反対の様々な行動を起こしました。

岩手県山田町の女性からも「原発事故により放射能汚染地帯となってしまった。」「薪ストーブの灰から（1キログラム当たり）4000ベクレルという放射能が検出された。」「我家の椎茸栽培は廃業においこまれた。」と富山県魚津市議会に、これ以上放射能の拡散をせず、

廃棄物持ち込み拒否を求める陳情がされました。

しかし、2013年4月から富山県の3か所の一般焼却場と最終処分場で岩手県山田町の震災がれきの焼却、埋め立てが強行されました。

その結果、静岡県島田市のデーター（岩手県山田町の震災がれき受け入れ）と同様、富山地区広域圏でも焼却炉のバグフィルターでは放射性物質は約4割しか捕捉できなかったという市民側のデーターが出ました。また、放射性セシウムは水に溶けやすく、埋立地の排水の監視は30年続ける必要があります。私の家から5.5キロメートル離れた一般焼却炉で、がれきが焼却される危険を感じて放射能測定器を買い、以後毎日家の内、外で放射能を測定し続けています。

3. 避難者受け入れや震災がれき問題を通して見え来た低線量放射線の内部被ばくの恐怖

そういう中で、低線量でも内部被ばくは危険であるということを学びました。特に乳幼児は放射能に対し、大人の10倍も感受性が強く、吸収や摂取を通じて起こる骨髄、ホルモンを作る腺組織や肺組織、胎児などの敏感な組織での沈着については、同位元素が外部から影響する場合と比べ、体内の放射線源からの被ばく線量は10から100倍に増えます。

低線量放射線によって次のように多くの病気が引き起こされる可能性があります。

- ・白血病・あらゆるタイプのがん・生殖能力の減退・血液の染色体の変化
- ・胎児の肉体的、精神的な欠陥・遺伝障害

遺伝的障害と同様、自然発生のガンと白血病の一部は、自然放射線に起因しており、それに加えて原発や医療用の放射線が間違いなくガンと白血病の率を増加させています。

1982年、母親の子宮内で被ばくした女性は30歳時に乳がんにかかるリスクが5.5倍あるとの長期にわたる研究が発表されました。

低線量放射線の内部被ばくには、世代を超えた影響の永続性があり、放射能の拡散や食物連鎖による広域性などを考えると、後世に残す正に「負の遺産」になります。

4. 福島事故の広域的な影響

これらのことを見ても、放射能にこれ以下なら安全というしきい値はないということが分ります。

そこで、富山では、食物や土壌などの放射能を測定し、自らを内部被ばくから守ろうと、2年前に市民のカンパによりとやま市民放射能測定室を立ち上げ、それらを測定しています。

実際、干し椎茸から基準値越えの放射能が検出され、販売元に問い合わせてもらったら、全農では、サンプル調査を行っているということでした。全量調査をしないと、こうした市場に放射能汚染されたものが出回り、食卓に上がってくる可能性があります。

最近では栃木県宇都宮市に兄弟がいるという近所の人が、心配でそちらの水道水の測定に来られました。放射能セシウムが不検出と出ると安心して、兄弟にすぐ連絡すると言って

帰られました。

福島第一原発では、原発事故から5年以上も経つのに、未だに事故は収束しておらず、毎日、空に、海に、大量の放射性物質が放出され続けています。そして、10万人以上の被災者が避難生活を強いられています。

2016年2月15日、福島県は県内すべての子供（約30万人）を対象にした甲状腺がんの調査結果を発表しました。それによると、がんは116人に、その疑いが51人にあると言います。100万人に1～3人という震災以前のデータと比べて、異常に増えていると断言すべきです。1人のガン患者の背後に1000人の諸疾病があるということを考えると福島でのガン以外の諸項目での健康調査が早急に必要です。

チェルノブイリ原発事故から29年、ウクライナでは被ばく認定を受けた子ども15万人を含め、被ばく対策の作業者などを含め、200万人への継続した健康調査が行われています。子どもには1年間に1カ月以上の保養を国家が行い、お金の面でできないところは、民間が行うという体制ができています。

国の福島県への年間積算線量20ミリシーベルトまでの帰還政策は、日本の放射線管理区域の4倍の所に戻れと言うことになります。18歳以下立ち入り禁止、飲食禁止、今後10年居住不可能地域にです。福島県だけで158万人がその区域に住まわせる事になります。

国際放射線防護委員会（ICRP）でさえ、年間5ミリシーベルト以上の長期間の被ばくをすると、安全な職業として受け入れられる以上の被害を与えることを認めています。

そして今日の職業被ばく者の年間許容量50ミリシーベルトは、許容できない線量の10倍も大きいのです。こういう中で、原発労働者には現在の年間100ミリシーベルトを今年の4月から250ミリシーベルトにも引き上げるという政策は、今でさえICRPの基準の20倍なのにそれを50倍にするというのです。

避難指示の解除に続き、区域外避難者の住宅支援の2017年3月打ち切り、慰謝料支払いの2018年3月打ち切りを行おうとしています。

国や電力は福島事故の責任を誰も取っていません。甚大な放射線被ばくのリスクについて全く説明せず、過疎地に原発を押しつけて来た無責任な行政に怒りを禁じ得ません。

5. 未来への道は原発廃炉

志賀原発2号機運転差し止め判決は、原発を“負の遺産”としました。また、大飯原発差し止め判決では“我が国の法制下においては、これ（人格権のこと）を超える価値を他に見いだすことはできない”としました。

滋賀県の住民が高浜原発3号機4号機の運転差し止めを申し立てた仮処分で、3月9日、大津地裁は、過酷事故対策や緊急時対応に危惧すべき点があるとして、運転差し止めの決定をしました。新規制基準に疑問を呈し、「避難計画を視野に入れた幅広い規制基準が望まれるばかりか、それ以上に、過酷事故を経た現時点においては、そのような基準を策定すべき

信義則上の義務が国家には発生している」としました。

3月3日、原子力規制委員会有識者調査団は第8回評会会合で、志賀原発の敷地内断層について、活断層の可能性は否定できないという見解でまとまりました。

「疑わしいなら安全側に」という命と未来を優先する「予防原則」に立つべきです。

福島原発事故では直下に活断層が無くても、住むことができない地域ができてしまいました。

千葉県から70歳代のご両親を残して、ご主人の親族しか知り合いのいなかった富山県へ息子さんを連れて避難移住してこられた方がいます。

「3.11以前より危険な状態となってしまった福島原発。安全性が確認されるまで、息子を連れて千葉へ帰ることはできません。放射能汚染はもとより、私たちが関東へ行っている時に、原発にダメージが発生する事態となったら、富山へは帰って来れないでしょう。だから行けないのです。帰れないのです。放射能汚染のベクレル濃度と初期被ばくの事を考えれば、3.11を境にそれまで生活していた場所は全く別のものになってしまいました。放射能の身体に対するリスクの責任も取れないのに、国や電力会社はやすやすと「放射能による影響は考えられない」なんて口にしないでほしい」と言っておられます。

また、横浜から故郷の富山県に避難移住された方がおられます。

「20年ぶりに暮らす生まれ故郷が想像以上に愛おしく、原発事故で故郷を捨てねばならなかった人たちの無念を思います。どうか行く先々で幸せを感じていますように。力になってくれる人に恵まれていますように。そればかりです。原発は本当に人の役に立っているのだろうか。原点に帰って、胸に手を当てて考えてみたい」と言っておられます。

また、「毎日否応なく迫られる決断があり、例えば逃げるのか、逃げないのか。食べるのか、食べないのか。洗濯物を外に干すのか、干さないのか。子どもにマスクをさせるのか、させないのか。畑を耕すのか、耕さないのか」などの福島の人たちの切実な毎日のようすを聞くと、志賀原発は廃炉にするしかないという思いを新たにしました。

富山では、3.11以降、北陸電力本社前の毎週水曜日ランチタイムアピールで、北陸電力に原発を廃炉にし、持続可能な自然エネルギーにシフトするように訴えて来ました。

今年4月から、電力の完全自由化が実施されます。自然エネルギーに対する潜在需要は大きいですが、供給が追い付かない状況です。自然環境に恵まれた北陸電力こそ、水力、風力、太陽光等の再生可能エネルギーに原発からシフトして欲しいと思います。

多くの人々の体と心を傷つけてしまった現実を更に踏みつけることは絶対にしないでほしいです。電気のために、びくびくしながら暮らすのは嫌です。

裁判所におかれましては、「予防原則」に立ち、未来に続く命のために志賀原発の運転を差し止める判決を出されることを切にお願い致します。

以上